

中部様式

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価

津市地域公共交通活性化協議会

平成20年8月20日設置

令和2年3月31日 第2次津市地域公共交通網形成計画策定
(計画期間: 令和2年4月~令和7年3月)

令和2年5月28日 令和3年度フィーダー系統 確保維持計画策定等

1.直近の二次評価の活用・対応状況

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>今後も地域公共交通網形成計画に位置付けられた事業を着実に実施するとともに、地域と共同した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待する。</p>	<p>第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウィルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。</p> <p>中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。</p>	<p>津市コミュニティバスの運行事業については、令和3年度の利用状況を分析し、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、一便あたりの利用者数について定量的な目標値を設定の上、当該基準に照らし、各ルートの評価を行う。</p> <p>その後、ルート毎に路線の見直しや利用者への更なるPRなどの必要な取り組みを検討し、隨時改善を図っていく。</p>
<p>コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウィルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待する。</p>	<p>新型コロナウィルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールを車内及びホームページ上に掲載した。</p>	<p>津市コミュニティバスは、通院、買い物等の市民の日常生活の移動手段を確保する重要な役割を担うことから、コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、引き続き運転士のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施するとともに、安全対策の取組状況のPRに努める。</p>

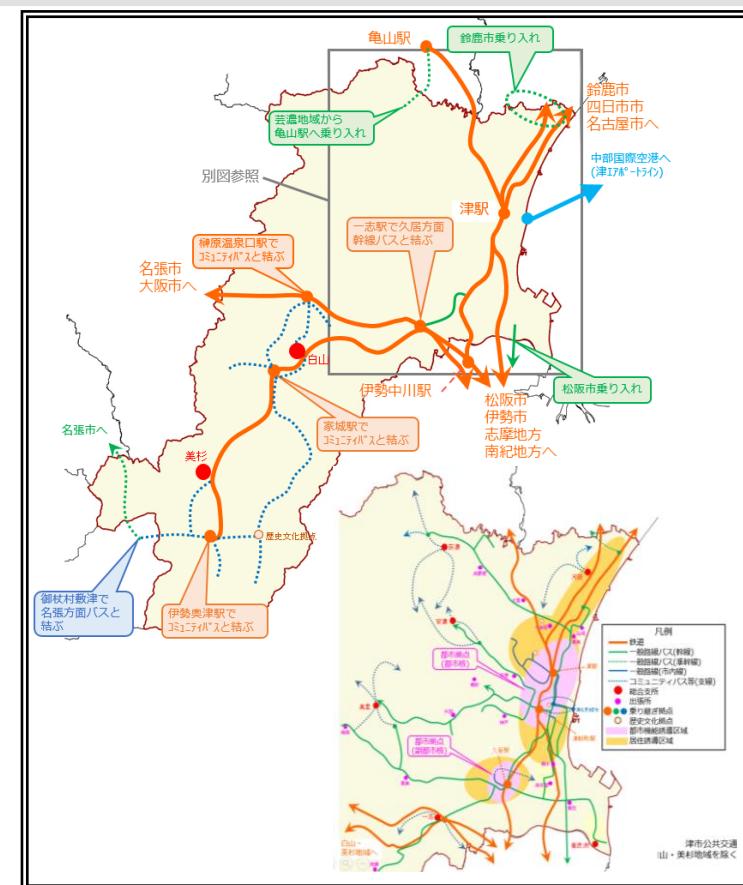
2.協議会が目指す地域公共交通の姿 (Plan)

津市の概要

面積	711.18 km ² (県内最大)
隣接自治体	鈴鹿市、亀山市、名張市、伊賀市、松阪市、奈良県 (御杖村、曾爾村)
津市コミュニティバスの運行状況	平成18年1月 10市町村が合併して誕生 平成22年4月 旧市町村で実施していたバス事業を「津市コミュニティバス」として再編 ➡ 平成25年4月 本格運行開始 令和3年4月 自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編

第2次津市地域公共交通網形成計画

基本理念	津市が持続的に発展し、安心して暮らせるまちであり続けるために、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していく。
基本方針	① 地域をつなぎ、住みやすいまちづくりを実現する公共交通機関の構築
	② 地域ニーズと持続性を両立させた公共交通サービスの提供
	③ 利用促進につながる移動環境の提供
	④ 市民による自発的な行動の促進
計画期間	5年間 (令和2年4月～令和7年3月)



3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do)

①自主運行バスの見直し、津市コミュニティバスの再編（令和3年4月運行開始）

全体の特徴	利用実態に合わせたルート見直し：25ルート → 19ルート 運行サービス水準の統一：1ルートにつき週3日4往復 運行経費の削減：217,913千円 → 178,228千円（▲39,685千円） 運賃の統一：一律200円（小学生100円）	
再編後の各地域の主な特徴（抜粋）	北部	<ul style="list-style-type: none"> 主要な結節点（近鉄電車）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定 自主運行バス（三行線）の一部区間をコミュニティバスが代替運行 河芸地域南部と津地域北部（一身田・白塚地区）を一体とした移動手段を確保
		<ul style="list-style-type: none"> 主要な結節点（近鉄電車・三重交通バス）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定 津地域の西部、南部、久居地域を一体とした移動手段を確保 大型商業施設「イオンモール津南」ヘルートを延伸
	西北部	<ul style="list-style-type: none"> 自主運行バス（安濃線・立合系統）を廃止し、コミュニティバスが代替運行 旧市町村の地域という概念を取り払い、安濃地域と芸濃地域を一体とした移動手段を確保
		<ul style="list-style-type: none"> 主要な結節点（三重交通バス）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定 旧市町村の地域という概念を取り払い、津地域（忠盛塚）までルートを延伸
	南西部	<ul style="list-style-type: none"> 一志地域東部と松阪市嬉野地域の伊勢中川駅周辺を一体とした移動手段を確保 自主運行バス（多気線）の一部区間をコミュニティバスが代替運行 主要な結節点（近鉄電車・三重交通バス）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定
		<ul style="list-style-type: none"> 主要な結節点（近鉄電車・JR）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定 白山高校への通学対応
		<ul style="list-style-type: none"> 自主運行バス（名張奥津線）の一部区間をコミュニティバスが代替運行 主要な結節点（三重交通バス・JR）との乗継ぎを考慮し、ダイヤを設定

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容 (Do)

②コミュニティバス 利用促進チラシの配布



民間路線バスへの乗換による
鉄道駅等へのアクセスを案内

乗換案内

(ダイヤ変更にご注意ください)

辰水地区から津新町駅方面へ(月・水・土曜日)

【行き】

津市コミュニティバス(穴倉・辰水・忠盛塚ルート)

主な停留所			
穴倉	日南田	長谷山 ハイツ	忠盛塚
8:16	8:30	8:39	8:46
11:16	11:30	11:39	11:46
15:01	15:15	15:24	15:31

乗換

三重交通バス(長野線／片田団地線)

主な停留所			
忠盛塚	土手	津新町駅	津駅
8:57	9:10	9:14	9:29
11:57	12:10	12:14	12:29

※ 黄色の部分は土曜日は運行がありません。

【帰り】

津市コミュニティバス(穴倉・辰水・忠盛塚ルート)

主な停留所			
穴倉	日南田	長谷山 ハイツ	忠盛塚
10:32	10:17	10:10	10:04
14:32	14:17	14:10	14:04
17:32	17:17	17:10	17:04

乗換

三重交通バス(長野線)

主な停留所			
忠盛塚	土手	津新町駅	津駅
9:55 (9:54)	9:49 (9:48)	9:45 (9:44)	9:29 (9:29)
13:55 (13:54)	13:49 (13:48)	13:45 (13:44)	13:29 (13:29)

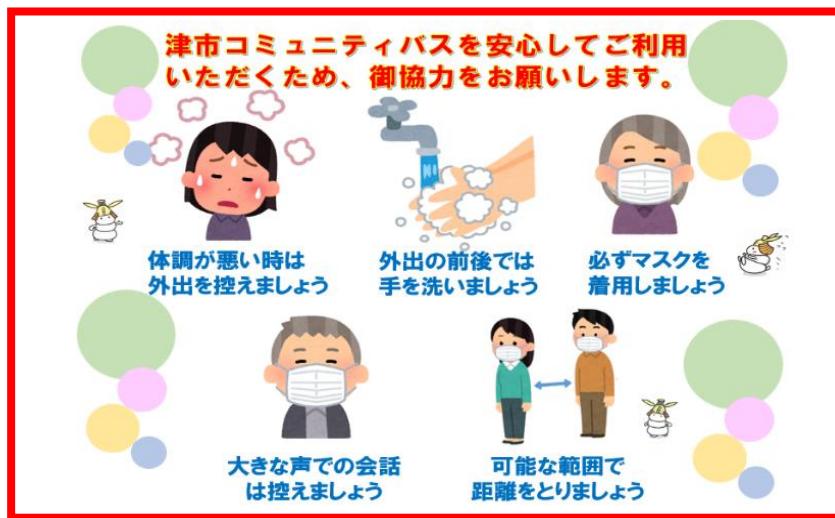
※ 赤字は土曜日の時刻です

③新型コロナ対策及びPRの実施

(1)コロナ感染症対策の徹底



(2)バス車内での周知



(3)津市HPでの周知

4. 計画の達成状況の評価指標とその結果 (check)

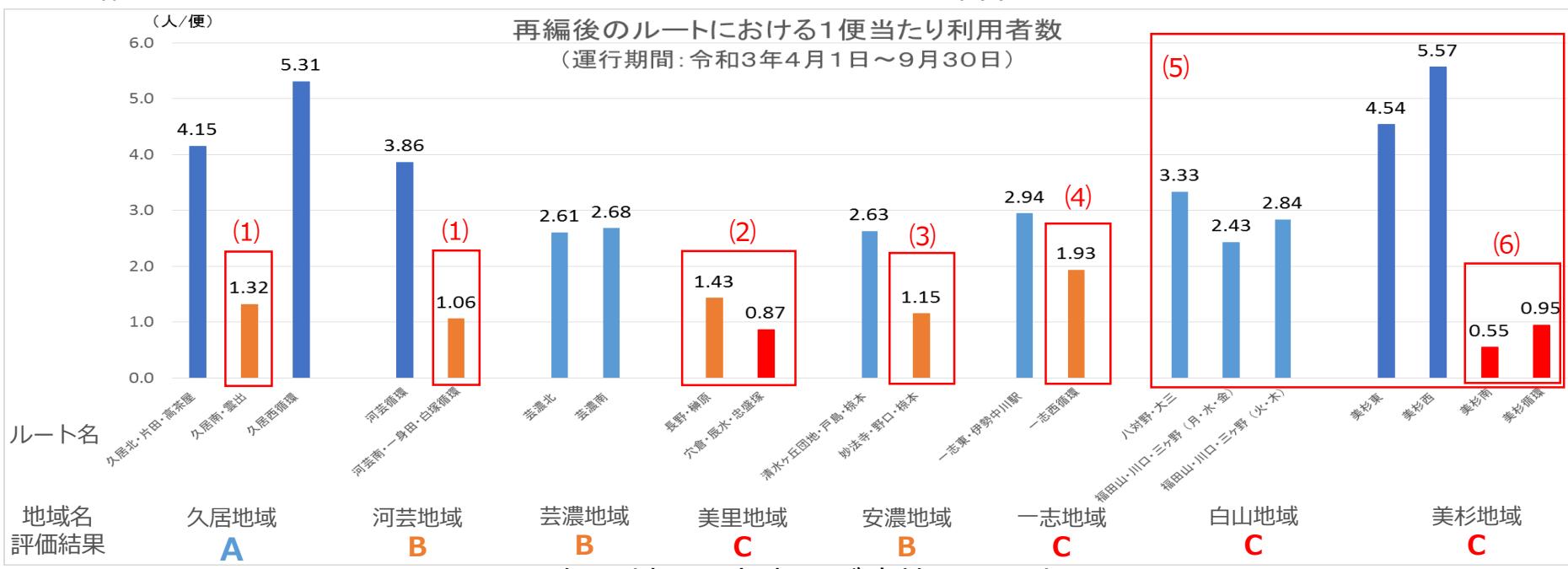
6

■ 地域公共交通確保維持改善計画における地域毎の目標値、実績値

地域・ルート等	目標値	実績値	コロナ補正值	評価	地域・ルート等	目標値	実績値	コロナ補正值	評価
久居地域（南部地域）	4,630人	4,957人	6,082人	A	安濃地域（北西部地域）	3,888人	3,312人	4,063人	B
★久居北・片田・高茶屋	—	2,138人		—	★清水ヶ丘団地・戸島・椋本	—	1,360人		—
★久居南・雲出	—	675人		—	★妙法寺・野口・椋本	—	586人		—
★久居西循環	—	451人		—	(旧) 安濃（3ルート）	—	1,366人		—
(旧) 久居（5ルート）		1,693人			一志地域（南西部地域）	7,849人	5,509人	6,759人	C
河芸地域（北部地域）	5,917人	5,630人	6,907人	B	★一志東・伊勢中川駅	—	1,496人		—
★河芸循環	—	1,721人		—	★一志西循環	—	998人		—
★河芸南・一身田・白塚循環	—	550人		—	(旧) 一志（2ルート）	—	3,015人		—
(旧) 河芸（2ルート）	—	3,359人		—	白山地域（南西部地域）	29,119人	22,556人	27,676人	C
芸濃地域（北西部地域）	6,384人	5,717人	7,014人	B	★八対野・大三	—	6,962人		—
★芸濃北	—	1,345人		—	福田山・川口・三ヶ野	—	2,777人		—
★芸濃南	—	1,366人		—	(旧) 白山（3ルート）	—	12,817人		—
(旧) 芸濃（4ルート）	—	3,006人		—	美杉地域（南西部地域）	17,378人	12,941人	15,878人	C
美里地域（南西部地域）	5,484人	3,073人	3,770人	C	★美杉東	—	2,313人		—
★穴倉・辰水・忠盛塚	—	391人		—	★美杉西	—	2,835人		—
★長野・榎原	—	741人		—	美杉南	—	94人		—
(旧) 美里（2ルート）	—	1,941人		—	美杉循環	—	617人		—
	A	B※	C		(旧) 美杉（3ルート）	—	7,082人		—
評価基準	実績値で達成	コロナ補正值で達成	コロナ補正值で未達成		※コロナ補正值 = 実績値 / 0.815 (= コミュニティバス年間利用者実績R2/R1)				
					★国庫補助に関するもの ■評価の実施日 令和4年1月7日（金）				

4. 計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

■ 再編後の運行に係る各ルートの1便当たりの利用状況と評価に対する考察



評価に対する考察及び改善すべき点

- (1) 新たに乗入れた地区（高茶屋、雲出、一身田及び白塚地区）での利用が想定よりも少なく、認知度の向上が必要。
- (2) 地域内に商業施設がないことから、一般路線バスとの乗り継ぎによる地域外への移動を強く意識し設定したが、乗り継ぎによる利用がほとんどなかった。地域の意向の再調査が必要。
- (3) 再編前から利用の少ない地区を運行するルート。地域外の商業施設へ乗り入れたことにより利用者増を見込み目標値を設定したが、依然利用が少ない。
- (4) 運行地域を拡大し、旧自主運行バスの一部を代替した。概ね代替はできているが、運行時間が長くなり、従来のルートからの利便性の低下が指摘されている。
- (5) 再編により、運行日数を20%以上削減した。他交通手段が乏しい地域であるため、運行日への利用の集約を想定し目標値を高く設定したが、大きく下回った。
- (6) 再編前から利用の少ない地区を運行するルート。地域の意向を確認し再編したが依然利用が少ない。

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

■津市コミュニティバスが接続する幹線バスの利用実績

津市コミュニティバス	接続する幹線バス 【R3実績輸送量】 (前年度実績)	津市コミュニティバス	接続する幹線バス 【R3実績輸送量】 (前年度実績)
★久居西循環	神原線 (A) 【46.9人】 (51.0人)	★芸濃南	安濃線 【27.2人】 (25.2人)
★一志西循環		★清水ヶ丘団地・戸島・椋本	
★長野・神原	神原線 (C) 【18.5人】 (19.7人)	★妙法寺・野口・椋本	
★八対野・大三		★久居北・片田・高茶屋	
★久居南・雲出	香良洲線 【55.6人】 (67.9人)	★長野・神原	長野線 【38.0人】 (36.8人)
★久居南・雲出	津三雲線 【36.7人】 (33.6人)	★穴倉・辰水・忠盛塚	
★久居南・雲出	久居高茶屋線 【36.8人】 (35.7人)	★久居北・片田・高茶屋	
★久居北・片田・高茶屋		★一志東・伊勢中川駅	波瀬線 【16.3人】 (20.1人)
★河芸循環	津太陽の街線 【10.6人】 (10.6人)	★一志西循環	
★河芸南・一身田・白塚循環		★美杉西	
★久居南・雲出	椋本線 【86.3人】 (91.2人)	美杉南	名張奥津線 【13.4人】 (15.1人)
★芸濃北		美杉循環	
★芸濃南		★国庫補助に関するもの	
		■評価の実施日 令和4年1月7日(金)	

5.自己評価から得られた課題と対応方針 (Act)

今後の取り組み

①再編により新たに乗り入れた地区に対する運行の再PR

- ・対象地区
高茶屋、雲出、一身田及び白塚地区
- ・PR方法
該当地区からコミュニティバスを利用して行ける商業施設や医療機関までの案内を具体的なダイヤとともにチラシとして配布
- ・その他
利用増加につながるようなルートの改善点等(停留所の移設など)についても検討、実施

③大型商業施設と連携した利用促進キャンペーン実施を検討

- ・対象路線
津市コミュニティバス
 - 久居南・雲出ルート
 三重交通路線バス
 - 棕本線 ◦津三雲線
 - 香良洲線 ◦久居高茶屋線
- ・キャンペーン案
バス利用者に対して、商業施設で利用できる割引券等を配布

②新型コロナ対策及びPRの継続

- ・基本的な感染症対策の徹底
手洗い、うがい、マスクの着用、車内換気、車内へのアルコール消毒液の設置
- ・感染症対策を実施している旨のPR
津市HPでの紹介
広報津でのコロナ禍における公共交通の利用促進



④バスのり方教室の開催

勉強会



体験乗車

⑤津市コミュニティバスの評価に基づく対応

- ・津市コミュニティバスは、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、新たな路線の1便当たり利用者数について目標値を設定予定。今後はこれに基づきルートを評価し、事業の見直しを検討するとともに、利用者への更なるPRなど必要な取り組みを実施し、改善を図る。

※利用実績が目標値を大きく下回った地域については、「取り組み⑤」の更なるPR等を確実に実施するとともに、減少の理由がコロナの影響によるものか、再編に伴う運行日数の減少によるものか継続して分析する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月7日

協議会名:津市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:津市地域内フィーダー系統確保維持計画

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。 目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載												
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察													
久居地域 (南部地域)	津市	稲葉ルート(R2.10-R3.3) 榎原出張所～三重中央医療センター～久居総合支所前	<p>事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。</p> <p>事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。 中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。</p>	A	事業計画どおり適切に実施された。	A	4,630	4,957	6,082	<ul style="list-style-type: none"> ●目標値の達成状況 目標値を実績値で達成した。 ●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より8%利用者が減少した。ルート毎に利用傾向が大きく異なったが、これは定常的な利用者のコロナウイルス感染症に対する反応の違いにより差が生じたものと考える。 新ルートについては、津地域西部(片田地区)及び南部(高茶屋及び雲出地区)から久居地域の商業施設及び医療機関への移動需要や、久居地域から津地域南部の商業施設への移動需要に対応したものである。 見込みどおり津地域西部(片田地区)から久居地域の商業施設、医療機関への利用が多く、ルート変更に一定の効果があつたものと思われる。一方で津地域南部(高茶屋及び雲出地区)からの利用はほとんどなかった。 新ルートにおいて、久居インターバンやイオンタウン津城山等の買い物目的を中心に利用が伸びたことで、目標値を達成した。 <p>【旧ルートの利用者数実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●稲葉ルート利用者数 【R2.10-R3.3】545人(前年度比111%) 【R1.10-R2.3】489人 ●稲葉ふれあい会館ルート利用者数 【R2.10-R3.3】263人(前年度比82%) 【R1.10-R2.3】320人 ●榎原ルート利用者数 【R2.10-R3.3】436人(前年度比96%) 【R1.10-R2.3】455人 ●桃園ルート利用者数 【R2.10-R3.3】236人(前年度比67%) 【R1.10-R2.3】375人 ●野村ルート利用者数 【R2.10-R3.3】213人(前年度比101%) 【R1.10-R2.3】211人 ●合計 【R2.10-R3.3】1,693人(前年度比92%) 【R1.10-R2.3】1,850人 <p>【新ルートの利用者数実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●久居西循環ルート利用者数 【R3.4-9】451人 ●久居北・片田・高茶屋ルート利用者数 【R3.4-9】2,138人 ●久居南・雲出ルート利用者数 【R3.4-9】675人 ●合計 【R3.4-9】3,264人 													
	津市	稲葉ふれあい会館ルート(R2.10-R3.3) 稲葉ふれあい会館～三重中央医療センター～久居総合支所前		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	津市	榎原ルート(R2.10-R3.3) 八知山～三重中央医療センター～久居総合支所前		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	津市	榎原ルート(R2.10-R3.3) 安子公会所～三重中央医療センター～久居総合支所前		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	津市	桃園ルート(R2.10-R3.3) 木造7区集会所～三重中央医療センター～久居総合支所前		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	津市	野村ルート(R2.10-R3.3) 久居総合支所前～三重中央医療センター～久居総合支所前		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	津市	久居西循環ルート(R3.4-R3.9) 久居総合支所前～榎原口～久居インターバン		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	三重交通(株)	久居北・片田・高茶屋ルート(R3.4-R3.9) 久居駅東口～久居インターバン～片田団地		A	事業計画どおり適切に実施された。																		
	三重交通(株)	久居南・雲出ルート(R3.4-R3.9) 三重中央医療センター～久居インターバン、新家～イオンモール津南		A	事業計画どおり適切に実施された。																		

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察	
河芸地域 (北部地域)	津市	河芸循環北ルート(R2.10-R3.3) 河芸総合支所～近鉄千里駅、伊勢鉄伊勢上野駅～河芸総合支所	事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	A	事業計画どおり適切に実施された。	B 5,917	5,630	6,907	●目標値の達成状況 実績値では目標値を達成することができなかったが、コロナ補正値では目標値を達成した。 ●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より17%利用者が増加した。当該地域はシルバーエミカの導入以後、地域内の商業施設や病院等への利用が急増しており、コロナの影響を当該増加傾向が上回ったものと思われる。 新ルートのうち、河芸南・一身田・白塚循環ルートについては、河芸地域から津地域北部への移動需要に対応するため、一身田地区及び白塚地区へ延伸したものの、旧河芸南循環ルートと比較すると利用者数は約63%の減となっている。新たに延伸した津地域北部での利用者が少なく、当該地区におけるコミュニティバスの認知度を向上させる必要がある。 また、河芸循環ルートについては、地域間幹線系統「津太陽の街線」との路線の重複を避け、当該幹線系統の利用を促進するため、千里ヶ丘団地への運行を週1回とした。このため、当該地域において最もコミュニティバスの利用が活発であった同団地からの利用が減少し、新ルートの利用者数は減少している。 以前からコミュニティバスの定常的な利用者が多い地域であり、旧ルートでの利用増によりコロナ補正値にて、目標値を達成した。	津市コミュニティバスの運行事業については、令和3年度の利用状況を分析し、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、1便当たりの利用者数について定量的な目標値を設定の上、各ルートの評価を行う。 その後、ルート毎に事業の見直しや利用者への更なるPRなどの必要な取り組みを検討し、適宜改善を図っていく。 また、津市コミュニティバスは、通院、買い物等の市民の日常生活の移動手段を確保する重要な役割を担うことから、コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、引き続き運転士のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施するとともに、安全対策の取組状況のPRに努める。 再編により新たに乗入れた一身田地区及び白塚地区からコミュニティバスを利用し行ける商業施設や医療機関までの案内を具体的なダイヤとともにチラシとして配布する。	
	津市	河芸循環南ルート(R2.10-R3.3) 河芸総合支所～近鉄千里駅、近鉄豊津上野駅～河芸総合支所	事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	河芸循環ルート(1)(R3.4-R3.9) 河芸総合支所～近鉄千里駅、近鉄豊津上野駅～河芸総合支所	事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	河芸循環ルート(2)(R3.4-R3.9) 河芸総合支所～近鉄豊津上野駅、近鉄千里駅、千里ヶ丘公民館～河芸総合支所	事業評価結果の反映状況 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	河芸南・一身田・白塚循環ルート(R3.4-R3.9) 河芸総合支所～白塚駅西、近鉄豊津上野駅、北部市民センター前～河芸総合支所	事業評価結果の反映状況 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。	A	事業計画どおり適切に実施された。						

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察	
芸濃地域 (北西部地域)	津市	芸濃循環明ルート(R2.10-R3.3) 芸濃総合支所～中町～芸濃総合支所	事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	A	事業計画どおり適切に実施された。	B	6,384	5,717	7,014	●目標値の達成状況 実績値では目標値を達成することができなかったが、コロナ補正値では目標値を達成した。 ●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より23%利用者が減少した。 新ルートについては、運行の効率化を図るため、各集落からの移動需要が大きい地域中心部への運行を4ルートから2ルートに統合しているが、旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者の減少は10%と、一定の利用を維持しつつ、運行を効率化できており、ルートの変更に一定の効果があったものと思われる。 コロナ補正値にて目標値を達成したが、今後は減少した利用者数の回復に努めたい。	津市コミュニティバスの運行事業については、令和3年度の利用状況を分析し、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、1便当たりの利用者数について定量的な目標値を設定の上、各ルートの評価を行う。 その後、ルート毎に事業の見直しや利用者への更なるPRなどの必要な取り組みを検討し、適宜改善を図っていく。 また、津市コミュニティバスは、通院、買い物等の市民の日常生活の移動手段を確保する重要な役割を担うことから、コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、引き続き運転士のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施するとともに、安全対策の取組状況のPRに努める。
	津市	芸濃循環安西ルート(R2.10-R3.3) 芸濃総合支所～中町～芸濃総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	芸濃循環雲林院ルート(R2.10-R3.3) 芸濃総合支所～市場、中町～芸濃総合支所	事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。 中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	芸濃循環河内ルート(R2.10-R3.3) 芸濃総合支所～市場、中町～芸濃総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	芸濃北ルート(R3.4-R3.9) 長徳寺～中町～芸濃総合支所	・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	芸濃南ルート(R3.4-R3.9) 長徳寺～市場、中町～芸濃総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	芸濃南ルート(R3.4-R3.9) 北畠～市場、中町～芸濃総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。						

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載							
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察								
美里地域 (南西部地域)	三重交通(株)	長野・高宮ルート(R2.10～R3.3) 平木～美里総合支所～湯の瀬	<p>事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。</p> <p>事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。 中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。</p>	A	事業計画どおり適切に実施された。	C	5,484	3,073	3,770	<p>●目標値の達成状況 目標値を実績値でもコロナ補正值でも達成することができなかつた。</p> <p>●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より47%利用者が減少した。当該地域のコミュニティバスは温泉施設へ路線を乗入れており、当該施設への移動需要が最も大きく、コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けたと思われる。新ルートについては、地域内にスーパー・マーケットがない当該地域の状況に鑑み、津地域及び久居地域への買い物のため、一般路線との接続強化を図ったが、津地域方面への一般路線バスとの乗り継ぎ停留所として設定した穴倉・辰水・忠盛塚ルートの「忠盛塚」停留所での利用はほとんどなく、当初に想定していたコミュニティバスの役割を果たせていない状況にある。利用者についても、旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者は42%と大幅に減少しており、当該地域の公共交通については再度見直しを要する。</p> <p>【旧ルートの利用者数実績】 ●長野・高宮ルート利用者数 【R2.10～R3.3】1,109人(前年度比57%) 【R1.10～R2.3】1,964人 ●辰水ルート利用者数 【R2.10～R3.3】832人(前年度比49%) 【R1.10～R2.3】1,688人 ●合計 【R2.10～R3.3】1,941人(前年度比53%) 【R1.10～R2.3】3,652人</p> <p>【新ルートの利用者数実績】 ●長野・榎原ルート利用者数 【R3.4～9】741人 ●穴倉・辰水・忠盛塚ルート利用者数 【R3.4～9】391人 ●合計 【R3.4～9】1,132人</p>								
	三重交通(株)	長野・高宮ルート(R2.10～R3.3) 平木～美里総合支所、美里総合支所前～湯の瀬		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	辰水ルート(R2.10～R3.3) 美里総合支所～辰水農協前、稻葉口、美里総合支所～湯の瀬		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	辰水ルートR2.10～R3.3) 美里総合支所～辰水農協前、稻葉口、美里総合支所、美里総合支所前～湯の瀬		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	穴倉・辰水・忠盛塚ルート(R3.4～R3.9) 美里総合支所～忠盛塚～湯の瀬		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	穴倉・辰水・忠盛塚ルート(R3.4～R3.9) 美里総合支所～忠盛塚～美里総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	長野・榎原ルート(R3.4～R3.9) 平木～美里総合支所、稻葉口～湯の瀬		A	事業計画どおり適切に実施された。													
	三重交通(株)	長野・榎原ルート(R3.4～R3.9) 湯の瀬～榎原口、稻葉口～平木		A	事業計画どおり適切に実施された。													

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察	
安濃地域 (北西部地域)	津市	明合ルート(R2.10-R3.3) サンヒルズ安濃～曾根橋バス停前～サンヒルズ安濃	事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	A	事業計画どおり適切に実施された。	B	3,888	3,312	4,063	●目標値の達成状況 実績値では目標値を達成することができなかつたが、コロナ補正値では目標値を達成した。 ●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より16%利用者が減少した。 新ルートについては、利用実態のない安濃地域東部の一部区間を廃止するとともに、同地域から芸濃地域の商業施設への移動需要に応えるため、当該商業施設へ乗り入れた。 当該商業施設への需要が大きく、旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者は42%増加している。しかしながら、新たな2ルートのうち、妙法寺・野口・棕本ルートの利用者は少なく、沿線集落へのPRを再度行う必要がある。	津市コミュニティバスの運行事業については、令和3年度の利用状況を分析し、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、1便当たりの利用者数について定量的な目標値を設定の上、各ルートの評価を行う。 その後、ルート毎に事業の見直しや利用者への更なるPRなどの必要な取り組みを検討し、適宜改善を図っていく。 また、津市コミュニティバスは、通院、買い物等の市民の日常生活の移動手段を確保する重要な役割を担うことから、コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、引き続き運転士のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施するとともに、安全対策の取組状況のPRに努める。
	津市	安濃ルート(R2.10-R3.3) サンヒルズ安濃～曾根橋バス停前～サンヒルズ安濃 第17号系統	事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	草生ルート(R2.10-R3.3) サンヒルズ安濃～曾根橋バス停前～サンヒルズ安濃	中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	清水ヶ丘・戸島・棕本ルート(R3.4-R3.9) 芸濃総合支所～曾根橋～安濃総合支所	・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	津市	妙法寺・野口・棕本ルート(R3.4-R3.9) 芸濃総合支所～曾根橋～安濃総合支所		A	事業計画どおり適切に実施された。						

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。 目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察	
一志地域 (南西部地域)	(株)一志運輸	川合ルート(R2.10～R3.3) 姫路集会所～川合高岡駅、一志総合支所～とことめの里一志	事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	A	事業計画どおり適切に実施された。	C 7,849 5,509 6,759				<p>●目標値の達成状況 目標値を実績値でもコロナ補正值でも達成することができなかつた。</p> <p>●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より20%利用者が減少した。 新ルートについては、一志東・伊勢中川駅ルートにおいては、一志地域東部と松阪市嬉野地域の伊勢中川駅周辺を一体とした移動手段を確保するなど利便性の向上を図り、松阪市内の商業施設への利用も確認しているが、当該商業施設と地域内の商業施設を選択できるようになったものの、利用者増にはつながっていない。 また、一志西循環ルートについては、旧自主運行バスの多気線の廃止区間の一部を代替する形で運行地区を拡大したルートであり、拡大した地区での利用は一定数あるため概ね代替はできている。しかし、一運行あたりの運行時間が長くなり、従来のルートからの利便性の低下が指摘されており、利用者数についても減少している。 旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者は17%減少しており、松阪市への乗り入れ等により、新たな利用者を見込んで設定した目標値を大きく下回った。</p> <p>【旧ルートの利用者数実績】 ●川合ルート利用者数 【R2.10-R3.3】1,622人(前年度比89%) 【R1.10-R2.3】1,826人 ●高岡ルート利用者数 【R2.10-R3.3】1,393人(前年度比72%) 【R1.10-R2.3】1,922人 ●合計 【R2.10-R3.3】3,015人(前年度比80%) 【R1.10-R2.3】3,748人</p> <p>【新ルートの利用者数実績】 ●一志東・伊勢中川駅ルート利用者数 【R3.4-9】1,496人 ●一志西循環ルート利用者数 【R3.4-9】998人 ●合計 【R3.4-9】2,494人</p>	
	(株)一志運輸	高岡ルート(R2.10～R3.3) とことめの里一志～川合高岡駅、一志総合支所～とことめの里一志	事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	嬉野タクシー(有)	一志東・伊勢中川駅ルート(R3.4～R3.9) 伊勢中川駅東口～川合高岡駅～とことめの里一志	中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。	A	事業計画どおり適切に実施された。						
	嬉野タクシー(有)	一志東・伊勢中川駅ルート(R3.4～R3.9) 片野集会所～川合高岡駅～とことめの里一志		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	嬉野タクシー(有)	一志西循環ルート(R3.4～R3.9) とことめの里一志～川合高岡駅～とことめの里一志		A	事業計画どおり適切に実施された。						

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。 目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ補正值(人)	考察	
白山地域 (南西部地域)	三重交通(株)	八対野・大三ルート(R3.4～R3.9) 榎原車庫前～榎原温泉口駅～一志病院	<p>事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。</p> <p>・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。</p> <p>事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。</p> <p>中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。</p>	A	事業計画どおり適切に実施された。	C	29,119	22,556	27,676	<p>●目標値の達成状況 目標値を実績値でもコロナ補正值でも達成することができなかつた。</p> <p>●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より40%利用者が減少した。当該地域のコミュニティバスは白山高校への通学手段としての役割を担っており、当該需要が最も大きい。コロナウイルス感染症の影響による登校日数の減少に伴い利用者数が大きく減少した。</p> <p>新ルートについては、白山高校をはじめとした学生の通学手段を確保しつつ、運行日数を20%削減しており、旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者は24%減少している。</p> <p>目標値については、運行日数の減少率に応じ減少が見込まれたものの、一般路線バスのサービスを享受できない白山地域において、津市コミュニティバスが担う役割が大きいと考え、運行日数が減少した中でも、運行日への利用の集約等により一定数利用者が維持されるものとし設定したが、利用の集約が想定よりも進まず、目標値を大きく下回った。</p> <p>また、福田山・川口・三ヶ野ルートにおいては、運行効率化を図るため、曜日で運行する地区を分けており、利用方法が大きく変更となったことも、利用者数減少の一因と考えられる。</p> <p>【旧ルートの利用者数実績】 ○家城ルート利用者数(補助対象外のルート) 【R2.10-R3.3】5,043人(前年度比64%) 【R1.10-R2.3】7,925人 ○城立・福田山ルート利用者数(補助対象外のルート) 【R2.10-R3.3】6,059人(前年度比59%) 【R1.10-R2.3】10,247人 ○循環三ヶ野ルート利用者数(補助対象外のルート) 【R2.10-R3.3】1,715人(前年度比57%) 【R1.10-R2.3】3,034人 ●合計 【R2.10-R3.3】12,817人(前年度比60%) 【R1.10-R2.3】21,206人 【新ルートの利用者数実績】 ●八対野・大三ルート利用者数(一部系統が補助対象) 【R3.4-9】6,962人 ○福田山・川口・三ヶ野ルート(三ヶ野経由)利用者数(補助対象外のルート) 【R3.4-9】1,548人 ○福田山・川口・三ヶ野ルート(温泉口駅経由)利用者数(補助対象外のルート) 【R3.4-9】1,229人 ●合計 【R3.4-9】9,739人 </p>	津市コミュニティバスの運行事業については、令和3年度の利用状況を分析し、第2次津市地域公共交通網形成計画に基づき、1便当たりの利用者数について定量的な目標値を設定の上、各ルートの評価を行う。
	三重交通(株)	八対野・大三ルート(R3.4～R3.9) 榎原車庫前～榎原温泉口駅、グリーンタウン～一志病院	<p>事業計画どおり適切に実施された。</p>	A							<p>その後、ルート毎に事業の見直しを検討するとともに、ルート特性を勘案した利用者への更なるPRなど必要な取り組みを実施することで利用者数が増加するよう改善を図っていく。</p> <p>また、津市コミュニティバスは、通院、買い物等の市民の日常生活の移動手段を確保する重要な役割を担うことから、コロナ禍においても安心してご利用いただけるよう、引き続き運転士のマスクの着用や車内換気の徹底など感染防止対策を実施するとともに、安全対策の取組状況のPRに努める。</p> <p>さらに、当該地域については利用実績が令和元年度利用実績に基づく目標値を大きく下回ったことから、減少の原因が新型コロナウイルス感染症の影響によるものか、再編に伴う運行日数の減少等の他の要因によるものかの分析を続け、原因に通じた対策を行っていく。</p>

①補助対象事業者等		②事業概要 【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間】	③前回(又は類似事業) の事業評価結果の反映状況 【評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評 価	④事業実施の適切性 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合は、理由等記載】	A ・ B ・ C 評 価	⑤目標・効果達成状況 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。 目標・効果が達成できなかつた場合には、理由等を分析の上記載】				⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む) 【今後の改善点及び適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
運行地域	運行事業者						目標値(人)	実績値(人)	コロナ 補正値(人)	考察	
美杉地域 (南西部地域)	三重交通(株)	川上ルート(R2.10-R3.3) 川上～美杉総合支所前、竹原～一志病院	<p>事業評価結果 ・今後も地域公共交通網形成計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、地域と協働した公共交通の維持確保に取り組まれることを引き続き期待します。 ・コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。</p> <p>事業評価結果の反映状況 ・第2次津市地域公共交通網形成計画に掲げる事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部実施や内容を変更して実施した事業があるものの、概ね計画どおりに実施できた。 中でも、計画に定める一事業として実施した自主運行バスの見直し及び津市コミュニティバスの再編については、利用者に与える影響が大きいため、地域の意見や利用状況等の運行実績に注視しながら現在事業効果の検証を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策としては、バス乗務員の検温、マスク着用、手洗いうがいの徹底及び車内換気の実施、車内へのアルコール消毒の設置等を行った。PRについては、こうした対策の実施と感染を防ぐために車内で利用者に守っていただくルールをホームページ上に掲載した。</p>	A	事業計画どおり適切に実施された。	C	17,378	12,941	15,878	<p>●目標値の達成状況 目標値を実績値でもコロナ補正值でも達成することができなかつた。</p> <p>●考察 旧ルートについては、地域全体で前年同時期より15%利用者が減少した。 新ルートについては、旧ルートの丹生俣及び川上ルートを踏襲する形で、美杉東及び西ルートを運行しているが、運行日数については、旧ルートが毎日運行していたのに対し、新ルートでは週3日の運行としており、美杉地域全体で運行日数を25%削減した。一方で旧ルートと新ルートの半年間の総利用者数を比較すると利用者数は17%減少している。 目標値については、運行日数の減少率に応じて減少が見込まれたものの、一般路線バスのサービスを享受できない美杉地域において、津市コミュニティバスが担う役割が大きいと考え、運行日数が減少した中でも、運行日への利用の集約等により一定数利用者が維持されるものとし設定したが、利用の集約が想定よりも進まず、目標値を大きく下回った。</p> <p>【旧ルートの利用者数実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●丹生俣ルート利用者数 【R2.10-R3.3】2,495人(前年度比79%) 【R1.10-R2.3】3,164人 ●川上ルート利用者数 【R2.10-R3.3】3,769人(前年度比88%) 【R1.10-R2.3】4,262人 ○逢坂・飼坂ルート利用者数(補助対象外のルート) 【R2.10-R3.3】818人(前年度比93%) 【R1.10-R2.3】875人 ●合計 【R2.10-R3.3】7,028人(前年度比85%) 【R1.10-R2.3】8,301人 <p>【新ルートの利用者数実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●美杉東ルート利用者数 【R3.4-9】2,313人 ●美杉西ルート利用者数 【R3.4-9】2,835人 ○美杉南ルート(補助対象外のルート) 【R3.4-9】 94人 ○美杉循環ルート(補助対象外のルート) 【R3.4-9】 617人 ●合計 【R3.4-9】 5,859人 	
	三重交通(株)	川上ルート(R2.10-R3.3) 川上～エーコープJAみすぎ店前、美杉総合支所前、竹原～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	川上ルート(R2.10-R3.3) 川上～エーコープJAみすぎ店前、美杉総合支所前、竹原～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	川上ルート(R2.10-R3.3) 川上～エーコープJAみすぎ店前、美杉総合支所前、一志病院～マックスバリュ(川口店)		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	川上ルート(R2.10-R3.3) 川上～美杉総合支所前、竹原～マックスバリュ(川口店)		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	丹生俣ルート(R2.10-R3.3) 丹生俣～竹原～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	丹生俣ルート(R2.10-R3.3) 丹生俣～竹原～一志病院～マックスバリュ(川口店)		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉東ルート(R3.4-R3.9) 丹生俣～伊勢竹原駅前～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉東ルート(R3.4-R3.9) 伊勢奥津駅前～伊勢竹原駅前、家城駅前、一志病院～マックスバリュ(川口店)		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉東ルート(R3.4-R3.9) 一志病院～伊勢竹原駅前、家城駅前～伊勢奥津駅前		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉東ルート(R3.4-R3.9) マックスバリュ(川口店)～伊勢竹原駅前、一志病院、家城駅前～丹生俣		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉西ルート(R3.4-R3.9) 川上～敷津、竹原～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉西ルート(R3.4-R3.9) 川上～比津、竹原、一志病院～マックスバリュ(川口店)		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉西ルート(R3.4-R3.9) 川上～比津、竹原～一志病院		A	事業計画どおり適切に実施された。						
	三重交通(株)	美杉西ルート(R3.4-R3.9) マックスバリュ(川口店)～敷津、竹原、一志病院～川上		A	事業計画どおり適切に実施された。						

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月7日

協議会名:	津市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持計画
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	津市は、平成18年1月1日に10市町村の合併により誕生し、面積は711.19km ² と県内で最も広く、県の中心部に位置している。津市コミュニティバスは一般路線バスのサービスを享受することができない地域において通院、買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、鉄道や一般路線バスと接続することで広域的な移動にも対応する。そのため、地域公共交通確保維持事業により、津市コミュニティバス路線を確保・維持する必要がある。また、津市が持続的に発展し、安心して暮らせるまちであり続けるために、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していくことを目的としている。